

9 鳴門市地域公共交通総合連携計画

9-1 地域公共交通総合連携計画の基本方針

鳴門市の公共交通は、高齢者や障がい者をはじめとするいわゆる交通弱者の日常生活に欠かせないものであるほか、様々な市民活動や地域間の交流拡大、観光振興など本市のまちづくりを進める上においても、その果たす役割は極めて大きいものがある。

一方、少子高齢の進展など急激な社会環境の変化や利用者ニーズが多様化する中で、これらに対応した新たな公共交通体系の構築も必要となってきた。

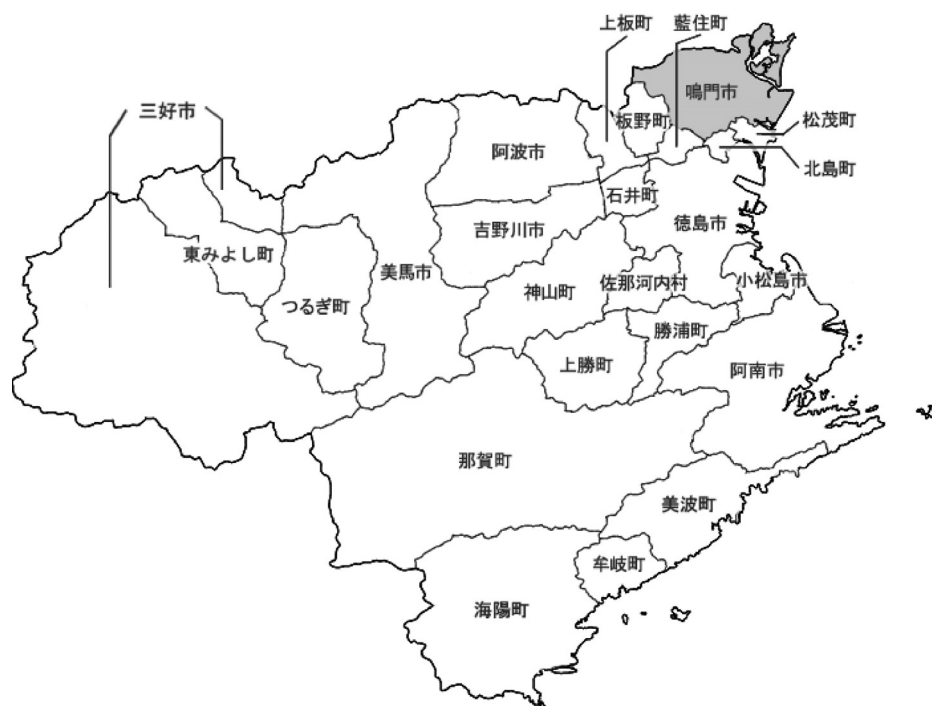
こうしたことから、市民ニーズや社会環境の変化に対応できる公共交通体系を確立するため、路線の維持が困難となっている市営バス路線の再編に向けた基本的方向性を示し、市営有償運送などの導入に民間活力の活用を進めるほか、観光など市外からの来訪者に対するアクセス向上策を推進し、多様化するニーズやこれからの時代に適合する新しい市内公共交通体系を構築するものである。

■地域公共交通総合連携計画の基本方針

市民ニーズや社会環境の変化に対応し、
利用しやすく効率的で、まち全体の活性化にもつなげる
新しい公共交通体系の確立を目指す

9-2 地域公共交通総合連携計画の区域

鳴門市地域公共交通総合連携計画の区域は、鳴門市全域とする。



図一 鳴門市地域公共交通総合連携計画の対象区域

9-3 地域公共交通総合連携計画の目標

地域公共交通総合連携計画の基本方針に基づき、利用しやすく効率的な公共交通体系を構築していくため、地域公共交通総合連携計画で目指すべき目標を以下のとおり設定する。

目標1 効率的で持続可能な公共交通体系づくり

将来的にも安定的に運営できる持続可能な公共交通の確立を目指し、利用者にとって効果的なサービスをより効率的な運行で提供する公共交通体系の構築を図る。

目標2 利便性の高い公共交通サービスづくり

日常生活を送る市民にとって使い勝手の良い公共交通として、きめ細かなサービスの展開を図るとともに、来訪者にとってもわかりやすい、地域間交流の基盤となる公共交通体系を整備する。

目標3 元気なまちづくりにつながる仕組みづくり

市民が公共交通を積極的に利用し、支える仕組みを構築するとともに、商業や観光などとの連携による、地域の活力を高める公共交通の活用施策を推進する。

目標4 人にも環境にもやさしい交通づくり

環境負荷が低く、交通弱者の暮らしを支える公共交通のメリットを活かし、人にも環境にもやさしいまちづくりを推進する。

9-4 計画期間

平成22年（2010年）度～平成30年（2018）度までの9年間とし、平成22年（2010年）度～平成24年（2012）度までを短期計画期間とする。

9-5 路線沿線地域別の公共交通のあり方

地域公共交通総合連携計画の目標を踏まえ、本市の公共交通の根幹をなす市営バスならびに地域バスの沿線地域について、今後の公共交通の基本的なあり方について整理する。

(1) 引田線沿線地域

項目	内容
沿線の地域特性	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部とは山地により隔てられ、過疎化・高齢化が進展 ・生活利便施設の立地はほとんどなく、中心市街地に依存
路線バス運行状況	<p><市営バス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・12往復/日の運行 ・代替公共交通機関なし（北泊線と一部自社競合） ・鳴門駅でJRと連絡（待ち時間やや長い） ・収益率：38%（含生活交通路線補助86%）
路線バス利用実態	<p><市営バス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数（多）：平日283人/日、休日193人/日 ・通院・買い物・通勤・通学を主目的とする生活路線 ・平日の午後便、休日の利用者数は少ない
今後の公共交通のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ●地域における唯一の生活路線として運行を維持 ●サービス水準を大きく損なわない範囲で運行を効率化（休日運行の減便、午後便の小型車両化） ●JRとの連絡の改善

(2) 大麻線沿線地域

項目	内容
沿線の地域特性	<ul style="list-style-type: none"> ・JR沿線に集落が連なる ・JRにより、市城南側の市町との結びつきが強い生活圏を形成
路線バス運行状況	<p><市営バス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・6往復/日の運行 ・JRがバス路線に並行 ・収益率：45%（含生活交通路線補助94%）
路線バス利用実態	<p><市営バス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数（中）：平日120人/日、休日82人/日 ・通院・買い物を主目的とする生活路線 ・休日の利用者数は少ない ・中心市街地の施設利用に際し、市内循環線等への乗り換え必要
今後の公共交通のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ●中心市街地方面の生活路線として、運行を維持 ●利用者ニーズに対応した運行改善（中心市街地施設利用に配慮したルート見直し）

(3) 北泊線沿線地域

項目	内容
沿線の地域特性	<p><市営バス：本線沿線></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市部から隔てられた半島部であり、過疎化・高齢化が進展 ・生活利便施設の立地はほとんどなく、中心市街地に依存 <p><市営バス：岡崎線沿線></p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡崎の沿線は、川を挟み中心市街地に隣接する集落
路線バス運行状況	<p><市営バス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・16往復/日の運行 ・本線：代替公共交通機関なし（引田線と一部自社競合） ・岡崎線：徳島バスと一部競合 ・堂浦で渡船と連絡（待ち時間やや長い） ・収益率：42%
路線バス利用実態	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数（多）：平日 302 人/日、休日 240 人/日 ・通院・買い物を主目的とする生活路線 ・午後便の利用者は少ない
今後の公共交通のあり方	<p><本線></p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域における唯一の生活路線として運行を維持 ●サービス水準を大きく損なわない範囲で運行を効率化（午後便の小型車両化等の検討） ●渡船との連絡の改善 <p><岡崎線></p> <ul style="list-style-type: none"> ●民間事業者と連携した効率的運行の検討（重複便の解消、空白時間帯の運行確保） ●老人等優待制度の拡充（民間路線への適用化の検討）

(4) 鳴門公園線沿線地域

項目	内容
沿線の地域特性	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部から隔てられた島しょ部であり、終点の鳴門公園周辺は市の代表的な観光地 ・生活利便施設の立地はほとんどなく、中心市街地に依存
路線バス運行状況	<p><市営バス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・13 往復/日の運行 ・徳島バスと競合（朝夕便を除く） ・収益率：23% <p><徳島バス・鳴門公園行き></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日 7 往復/日、土・日・祝日 12 往復/日
路線バス利用実態	<p><市営バス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数（中）：平日 143 人/日、休日 136 人/日 ・観光路線として機能するほか、通勤・買い物・通院・通学など生活路線としても機能 ・朝（往便 8 時）・午後～夕（14～16 時台）を除き、利用者数は少ない ・中心市街地の施設利用に際し、市内循環線等への乗り換え必要 <p><徳島バス・鳴門公園行き></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数（中）：平日 134 人/日、休日 207 人/日 ・観光路線として機能するほか、通勤・買い物・通院・通学など生活路線としても機能 ・平日は各便 10 人前後の利用、土日では午前・昼・夕の一部の便の利用者が多いが、他便の利用者数は少ない
今後の公共交通のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者ニーズに対応した運行改善 （中心市街地施設利用に配慮したルート見直し） ●民間事業者と連携した効率的運行の検討 （重複便の解消、空白時間帯の運行確保） ●老人等優待制度の拡充 （民間路線への適用化の検討）

(5) 市内循環線沿線地域

項目	内容
沿線の地域特性	<ul style="list-style-type: none"> ・鳴門駅周辺の中心市街地 ・病院やスーパーマーケットなど、生活利便施設が集積
路線バス運行状況	<p><市営バス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・12 循環/日の運行 ・放射状バス路線と競合 ・収益率：33%
路線バス利用実態	<p><市営バス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数（中）：平日 109 人/日、休日 73 人/日 ・通院・買い物など、中心市街地の主要施設のアクセス路線 ・午後便（14:30 以降）の利用者数は少ない
今後の公共交通のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ●放射状路線の再編に伴う効率的な運行の検討 (放射状路線の循環機能運行による代替の確保等)

(6) 地域バス里浦栗津運動公園線沿線地域

項目	内容
沿線の地域特性	<ul style="list-style-type: none"> ・撫養川を挟み、中心市街地に隣接する集落 ・生活利便施設は乏しく、通院や買い物の多くは中心市街地に依存
路線バス運行状況	<p><地域バス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託による 16 便/日（予約便含む）の運行 ・運動公園区間の迂回運行により時間ロス
路線バス利用実態	<p><地域バス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数（少）：平日 47 人/日、休日 16 人/日 ・通院・買い物などを主とする生活路線 ・利用者の 32.5%は、里浦小学校の児童が通学に利用 ・中心市街地の施設利用に際して市内循環線への乗り換え必要
今後の公共交通のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者ニーズに対応した運行改善 (公園迂回ルートの見直し、中心市街地施設利用に配慮したルート見直し)

(7) 地域バス高島線沿線地域

項目	内容
沿線の地域特性	<ul style="list-style-type: none"> ・小鳴門海峡を挟み、中心市街地に隣接する集落 ・生活利便施設は乏しく、通院や買い物の多くは中心市街地に依存 ・鳴門教育大学が立地
路線バス運行状況	<p><地域バス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託による8便/日（予約便含む）の運行 ・徳島バスと競合（一部、運行ルートに相違） <p><徳島バス・ウチノ海総合公園行き></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日7往復/日、土・日・祝日5往復/日
路線バス利用実態	<p><地域バス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数（少）：平日29人/日、休日19人/日 ・通院・買い物などを主とする生活路線 ・中心市街地の施設利用に際して市内循環線への乗り換え必要 ・鳴門教育大学・職員宿舎間の移動に際し、一部の便において里浦栗津運動公園線との乗り換えが必要 <p><徳島バス・ウチノ海総合公園行き></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数（中）：平日110人/日、休日52人/日 ・通勤・買い物・通院を主とする生活路線 ・教育大学への通学バスとしても機能 ・平日の往便朝を除き、利用者数は少ない
今後の公共交通のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者ニーズに対応した運行改善 （中心市街地施設利用に配慮したルート見直し） ●民間事業者と連携した効率的運行の検討 （重複便の解消、既存運行ルートの確保） ●老人等優待制度の拡充 （民間路線への適用化の検討）

9-6 目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項

(1) 実施すべき事業の設定

地域公共交通総合連携計画の目標を達成していくために実施すべき事業について、以下のとおり設定する。

表-事業一覧(1)

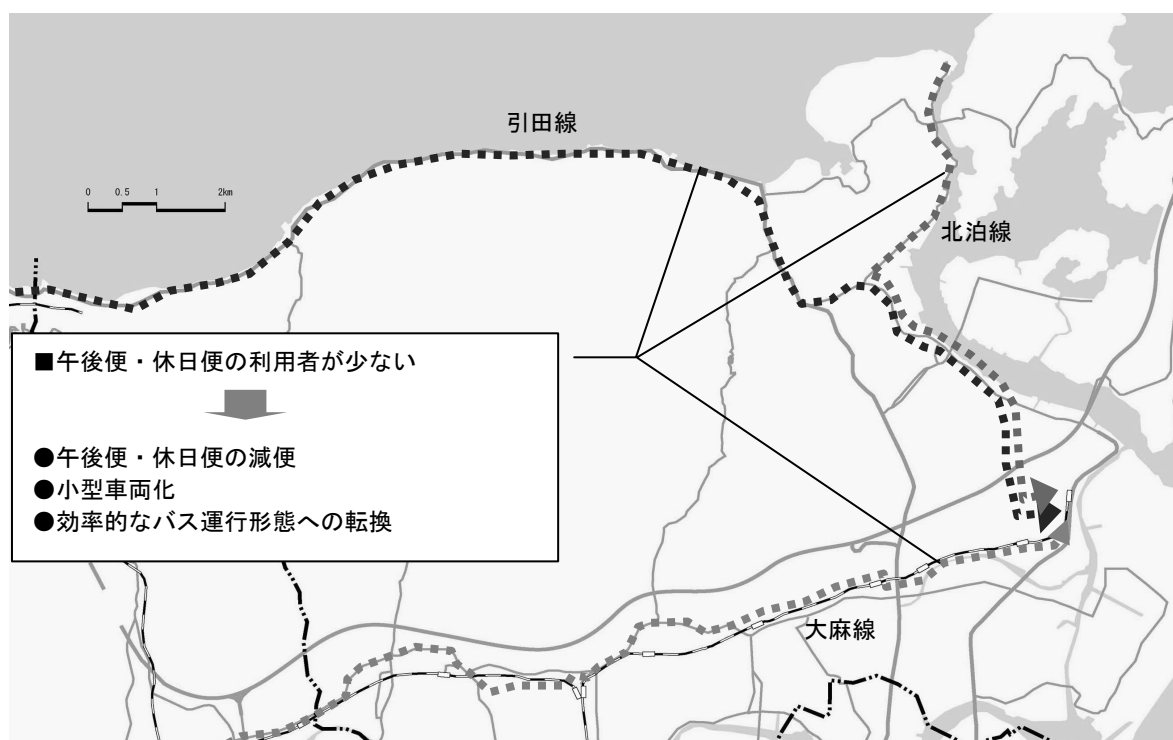
目標	事業	事業の概要
効率的で持続可能な公共交通体系づくり	① 利用需要に応じた効率的運行形態への再編	・市営バス路線について民間委託等の順次推進、利用者の少ない便について休日便の減便、小型車両の導入などにより、運行経費の削減を図る。
	② 競合路線における運行効率化の調整	・民間との競合路線について、重複解消や空白時間帯の運行確保などの調整を行い、運行効率化を図る。
利便性の高い公共交通サービスづくり	③ ニーズとマッチした利便性の高い運行形態への見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・放射状路線による中心市街地内の循環運行化などにより、利便性の向上を図るとともに、市内循環線の整理・統合を検討する。 ・不要な迂回ルートของ 解消や施設間移動ニーズへの対応など、利用実態に沿った合理的な運行ルート・ダイヤ等への見直しを図る。 ・民間路線への適用拡大など、市民が納得し、使い勝手の良い老人等優待制度のあり方を検討する。 ・JRや渡船との乗り継ぎをスムーズに行えるよう、また、学校における通学ニーズ等を踏まえ、ダイヤの見直し等による運行の適正化を図る。 ・フリー乗降の可能性について検討する。
	④ デマンド運行等の新たな運行モードの検討	・民間委託によるデマンド運行など、今後の社会動向に対応する、新しい効率的な運行形態の導入について検討する。
	⑤ 低床バスの導入	・低床バスの導入により、高齢者の安全性・利便性を向上する。
	⑥ スクールバスの検討	・今後、通学・通園に必要性が生じた場合にはスクールバスの導入について検討する。
	⑦ 乗り継ぎ拠点等の整備	・利用者の多いバス停や乗り継ぎ拠点において、屋根やベンチ等を設置し、良好な待合い環境を整備する。
	⑧ 分かりやすい情報提供	・共通時刻表・料金表の整備による利用者本位の情報提供を行うほか、バス利用の案内となるガイドブックやマップ等を作成する。

表一事業一覧（２）

目 標	事業	事業の概要
元気なまちづくりにつながる仕組みづくり	⑨市民懇談会の設置	・バスの利便性の向上やバス利用促進策について、市民が主体的に関われる仕組みとして、懇談会の設置を進める。
	⑩商業者等との連携強化	・車内・車体広告を通じた協賛・PRの展開やバス利用者への割引券サービスの導入など、商業者等と連携した活性化策を検討する。
	⑪観光振興との連携強化	・周遊券の拡充や路線バスで巡る観光地巡りなど、観光振興と連携した活性化策を検討する。
	⑫NPO等との連携強化	・新たな公共交通の担い手として、NPO等との情報共有化や支援体制の整備など、連携のあり方を検討する。
	⑬地域活動と連携したにぎわいづくり	・路線バス沿線での文化活動やスポーツイベント、産直市などさまざまな地域活動と連携し、地域のにぎわい創出を図る。
人にも環境にもやさしい交通づくり	⑭モビリティ・マネジメントの展開	・市役所・教育大学等との連携により、環境負荷の高い自動車依存から公共交通への利用転換を促す取り組みを展開し、市民に発信していく。

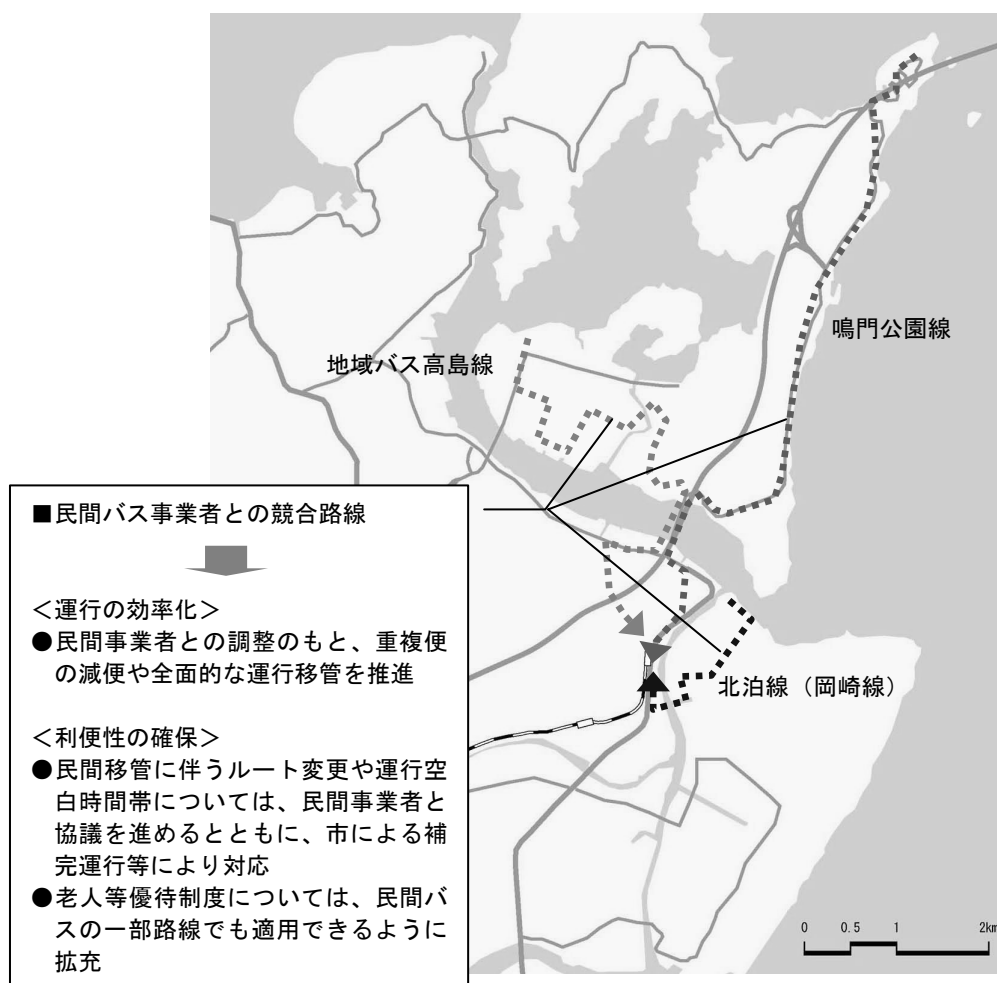
(2) 事業内容

事業名	①利用需要に応じた効率的運行形態への再編			
対象範囲	市営バス、地域バス			
事業目標	利用者が減少し、経営効率が悪くなっている市営バス路線及び地域バスにおいて、利用者の少ない便等の減便や小型車両化などによる運行経費の削減を図るほか、民間委託などによる効率的な運行への転換を順次推進し、将来にわたって持続可能な公共交通体系を構築する。			
事業内容	<p>■利用需要に応じた運行便数の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> バス利用者の利用目的や便別の利用実態等を踏まえた上で、利用者の利便性を大きく損なわない範囲での減便など運行便数の再編を行い、運行経費の効率化を図る。 <p>■小型車両化による経費削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者の少ない路線、または乗客数の少ない時間帯の運行において、バスの小型車両化を進め、燃料代やメンテナンス費用などの経費を削減する。 <p>■民間委託等の順次推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市営バス路線については、民間委託などによる効率的なバス運行形態への転換を順次推進する。 			
実施主体	鳴門市、鳴門市企業局			
計画期間	H22	H23	H24	中・長期 (H25～30)
	利用需要に応じた運行便数見直し・小型車両化			→
		民間委託等の順次推進		→



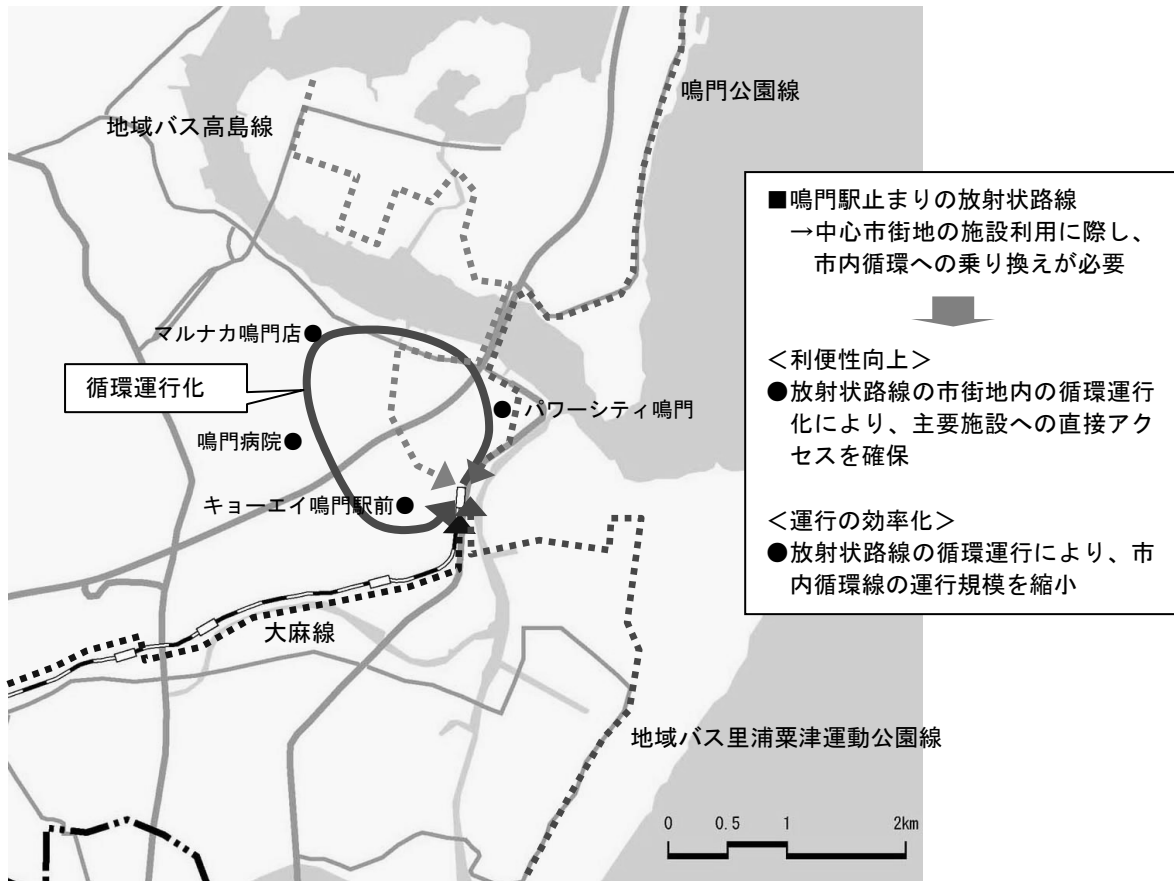
「利用需要に応じた効率的運行形態への再編」の事業イメージ

事業名	②競合路線における運行効率化の調整			
対象範囲	民間バス事業者と競合する市営バス・地域バス			
事業目標	民間バス事業者と競合する路線について、事業者間において重複運行便の解消や空白時間帯の運行等を調整し、競合の解消による事業者相互の経営改善を図り、公共交通の持続的な運行を図る。			
事業内容	■民間事業者との運行調整の推進 ・民間バス事業者との競合路線について撤退や減便を検討するとともに、撤退・減便に伴うサービス圏の変動や空白時間帯の運行等について民間事業者との調整を図り、バス利用者が大きく利便性を損なうことのないよう、運行の効率化を図る。			
実施主体	鳴門市、鳴門市企業局、徳島バス(株)			
計画期間	H22	H23	H24	中・長期 (H25～30)



「競合路線における運行効率化の調整」の事業イメージ

事業名	③ニーズとマッチした利便性の高い運行形態への見直し			
対象範囲	市営バス、地域バス、民間バス			
事業目標	厳しい経営環境のもと、限られた便数においてバス利用者の利用目的や利用時間帯などのニーズに即した効率的で利便性の高いバス運行が図れるよう、運行ルートやダイヤの最適化にきめ細かく対応する。			
事業内容	<p>■市街地内循環運行化の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳴門駅前を起点とする放射状のバス路線については、中心市街地内の病院やスーパーマーケットなど、利用ニーズの高い施設へのスムーズなアクセスが確保されるよう、市街地内の循環運行化などのルート再編を検討する。 ・あわせて市内循環線については、放射状路線との機能分担のもと運行を再編し、運行の効率化を図る。 <p>■地域バス迂回運行の再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、中心市街地へのアクセスにロスを生じている里浦栗津運動公園線の運動公園迂回ルートについては、経路を見直し、主要な公共施設へのアクセスを向上し、利用者の利便性の向上を図る。 <p>■老人等優待制度の拡充と見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人等優待制度については、民間バスの一部路線でも適用できるようにするとともに、市民、バス利用者の意向等を踏まえた上で、制度のより一層の拡充や公的負担のあり方についても今後検討していく。 <p>■スムーズな乗り継ぎを確保するダイヤ改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渡船やJRとの乗り継ぎ利用のある路線においては、待ち時間が少ない快適な乗り継ぎが図れるよう、ダイヤの見直しを行う。 <p>■フリー乗降の可能性について検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バス利用者へのサービス向上と利便性を図るため、停留所以外でも自由に乗降できるフリー乗降の可能性について検討する。 			
実施主体	鳴門市、鳴門市企業局、バス事業者			
計画期間	H22	H23	H24	中・長期 (H25～30)
	市街地内循環運行化・地域バス迂回運行の再編・ダイヤ改正			
	民間バスへの老人等優待制度の拡充			



「ニーズとマッチした利便性の高い運行形態への見直し」の事業イメージ①
(市街地循環運行化の検討)



「ニーズとマッチした利便性の高い運行形態への見直し」の事業イメージ②
(地域バス迂回運行の再編)

事業名	④デマンド運行等の新たな運行モードの検討			
対象範囲	鳴門市全域			
事業目標	バス利用者数が減少し、また、高齢化が進展する地域においては、小型車両による予約方式の運行の導入、また、ドア to ドアに対応した高齢者等にやさしい運行形態の導入など、高齢社会における効率的な公共交通サービスへの転換を検討する。			
事業内容	■デマンド運行等の検討 ・利用者の少ない路線、乗客数の少ない時間帯の運行について、利用者ニーズを踏まえた上で、小型車両によるデマンド運行の導入について検討する。			
実施主体	鳴門市			
計画期間	H22	H23	H24	中・長期 (H25～30)
	デマンド運行等の検討			

事業名	⑤低床バスの導入			
対象範囲	市営バス、地域バス			
事業目標	今後、ますます進展する高齢社会への対応として、乗降時に負担の少ない低床バスへの転換を順次進め、バス利用により、高齢者が積極的に社会参加し、地域の活力に寄与できる基盤づくりを進める。			
事業内容	■低床バスの導入 ・市営バス、地域バスにおいて、車両の更新等にあわせた低床バス・バリアフリー車両の導入を順次推進する。			
実施主体	鳴門市、鳴門市企業局			
計画期間	H22	H23	H24	中・長期 (H25～30)
		低床バスの導入		

事業名	⑥スクールバスの検討			
対象範囲	鳴門市全域			
事業目標	今後、通学・通園に必要性が生じた場合にはスクールバスの導入について検討する。			
事業内容	■スクールバスの導入の検討 ・学校再編等で、通学・通園に必要性が生じた場合にはスクールバスの導入について検討する。			
実施主体	鳴門市			
計画期間	H22	H23	H24	中・長期 (H25～30)
		スクールバス導入の検討		

事業名	⑦乗り継ぎ拠点等の整備			
対象範囲	乗降客数の多いバス停、JRや渡船・他バス路線との乗り継ぎ拠点となるバス停等の待合い施設			
事業目標	高齢者の利用が多いバスにおいて、できるだけ快適に利用できるよう、主要なバス停やJR・渡船・他バス路線への乗り継ぎ拠点等において、屋根やベンチ等の待合い環境を整備する。			
事業内容	<p>■乗り継ぎ拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR・渡船・他バス路線への乗り継ぎ拠点等において、屋根やベンチ等を設置し、快適な待合い環境を整備する。 <p>■バス停へのベンチ等設置推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般バス停においても軒先へのベンチ設置や維持管理における地域住民の参画など、地域住民との協力の下、待合い環境を整備する手法等について検討を進める。 			
実施主体	鳴門市、鳴門市企業局、バス事業者			
計画期間	H22	H23	H24	中・長期 (H25～30)
		乗り継ぎ拠点等の整備		

事業名	⑧分かりやすい情報提供			
対象範囲	市全域、JRや渡船・他バス路線との乗り継ぎ拠点となるバス停等の待合い施設			
事業目標	鳴門市には市営バスのほか民間事業者のバス路線も乗り入れ、比較的に密度の高い公共交通網が形成されているが、時刻表が事業者ごとに表示されるなど、かならずしも利用者本位の情報が提供されていない。時刻表・料金表の共通化を図るほか、共通の路線マップを作成するなど、利用者が最適な公共交通機関の選択が図れるよう、情報提供の改善・充実を図る。			
事業内容	<p>■共通時刻表・料金表の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数のバス事業者が乗り入れる乗り継ぎ拠点において、利用者が最も利用しやすいバス便を容易に選択できるよう、共通の時刻表・料金表を作成し、設置する。 <p>■ガイドブック・路線マップ等の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バスを利用した生活利便施設・観光施設等へのアクセス方法のガイドや、全公共交通事業者の路線を表示したマップ等を作成し、バス利用者への情報提供を充実するほか、普段バスを利用しない層へのバス利用のきっかけを提供する。 			
実施主体	鳴門市、鳴門市企業局、バス事業者			
計画期間	H22	H23	H24	中・長期 (H25～30)
		共通時刻表・料金表の作成 ガイドブック・路線マップ等の作成		

事業名	⑨市民懇談会の設置			
対象範囲	鳴門市全域			
事業目標	公共交通の利用を促していく上では、市民自らが公共交通の役割を再認識し、自家用車に依存した生活スタイルからの脱却を図っていくことが必要となる。また、利用者ニーズに即した公共交通サービスを展開していく上で、市民の声を公共交通運行に直接反映していくしくみが求められる。これら要請に対応し、市民が主体的に公共交通施策に参画し、事業者との情報交換が図れる協働組織の設立を検討する。			
事業内容	■市民懇談会の設置 ・公共交通に関する市民参加型の会議の発足を図り、公共交通の利便性向上に関する提言のとりまとめ、利用促進を促すイベント、キャンペーン等を企画・運営する。			
実施主体	鳴門市、鳴門市企業局、バス事業者			
計画期間	H22	H23	H24	中・長期 (H25～30)
	市民懇談会の設置			

事業名	⑩事業者等との連携強化			
対象範囲	鳴門駅前中心市街地			
事業目標	市営バス利用者の大部分は、鳴門市中心市街地に立地する病院やスーパーマーケット、公共施設へのアクセスとしてバスを利用しており、中心市街地の活性化とバス利用需要の向上は不可分の関係にあるといえる。 事業者等との連携のもと、公共交通の利用促進と施設利用の増進を図るため、バス利用者へのインセンティブなどを検討する。			
事業内容	■事業者等との連携によるバス利用促進策の展開 ・バス車体等を利用した広告事業を展開し、事業者等の広告費用負担により、バス運行への協賛に参加できるしくみをつくる。 ・バス利用促進と商業振興の一体的な展開を図るため、事業者と連携し、バスにより中心市街地の商業施設等に訪れた利用者に対し、割引券サービスなどを検討する。			
実施主体	鳴門市、鳴門市企業局、バス事業者			
計画期間	H22	H23	H24	中・長期 (H25～30)
		事業者等との連携によるバス利用促進策の展開		

事業名	⑪観光振興との連携強化			
対象範囲	鳴門公園、ふるーあ鳴門等の主要観光地、観光情報拠点			
事業目標	鳴門市は鳴門公園や渦潮など、拠点的な観光地を有し、多くの観光客を迎え入れている。観光客における路線バス利用の利便性を高めるほか、路線バス利用による新たな観光ルートの開拓・発信するなど、観光振興と一体化したバス利用の促進策を展開する。			
事業内容	<p>■周遊券等の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要な観光地へのバス利用による周遊が可能な2日間有効乗車券等の導入を検討する。 <p>■路線バス利用による新たな観光情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バス利用による鳴門市観光のモデルプラン・モデルルート等を開拓し、ホームページやパンフレット等により情報発信する。 			
実施主体	鳴門市、鳴門市企業局、バス事業者			
計画期間	H22	H23	H24	中・長期 (H25～30)

事業名	⑫NPO等との連携強化			
対象範囲	鳴門市全域（特に公共交通の導入が難しい過疎地など）			
事業目標	公共交通の導入が難しい地区においては、NPO等による自家用車有償運送など、地域の人材等の活用により公共交通を補完する体制づくりを進める。			
事業内容	<p>■自家用車有償運送サポート体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自家用車有償運送の担い手となる実施主体の育成や、事業構築に際してのノウハウやアドバイス等に対応するサポート体制の整備を図る。 			
実施主体	鳴門市、鳴門市企業局			
計画期間	H22	H23	H24	中・長期 (H25～30)

事業名	⑬地域活動と連携したにぎわいづくり			
対象範囲	鳴門市全域			
事業目標	鳴門市では、バス路線沿いのさまざまな場所で各種イベントが行われているが、これらのイベントと連携してより多くの人々の参加を促し、元気なまちづくりにつながる仕組みをつくる。			
事業内容	■地域活動との連携強化 ・バス路線沿線での文化活動やスポーツイベント、産直市などさまざまなイベントにあわせて臨時便を運行するなど、地域活動と連携して地域のにぎわい創出を図る。			
実施主体	鳴門市、鳴門市企業局、バス事業者			
計画期間	H22	H23	H24	中・長期 (H25～30)
	地域活動との連携強化			→

事業名	⑭モビリティ・マネジメントの展開			
対象範囲	鳴門市全域			
事業目標	持続的な公共交通の運行を支えていく上では、全市的に公共交通の福祉面、環境面等の重要性を再認識し、過度に自家用車に依存する生活スタイルの変革を促していく必要がある。そのためには広報等の啓発事業を展開するほか、具体的な行動として模範を示し、広く市民に実績をアピールしていくことが重要である。市役所がその先導的な役割を担うとともに、大規模事業所や大学等の協力を得ながら、組織的・総合的に公共交通への乗換えを進めるモビリティ・マネジメントの展開を図る。			
事業内容	■組織的モビリティ・マネジメントの展開 ・市役所と教育大学等との連携のもと、職員や学生による総合的な公共交通利用促進策を展開するとともに、その成果や利用促進に向けた啓発事業について、老人クラブや自治振興会、各種団体に働きかけるなど、広く市民に広報を図る。			
実施主体	鳴門市、鳴門市企業局			
計画期間	H22	H23	H24	中・長期 (H25～30)
	組織的モビリティ・マネジメントの展開			→